



第2次 札幌市アイヌ施策 推進計画

〈令和3年度～令和12年度〉

札幌市

令和3年（2021年）3月

はじめに

札幌市では、昭和52年（1977年）、アイヌ民族の生活の安定・向上のため、住宅新築資金等の貸付事業を開始しました。また、昭和53年（1978年）には、札幌市生活館を設置するとともに、アイヌ生活相談員を配置し、アイヌ民族の生活に関わる相談への対応を開始しました。

そして、平成9年（1997年）、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が施行されて以降、本市では、こうした生活関連施策に加え、アイヌ民族に関する文化振興施策にも取り組んでまいりました。中でも、平成15年（2003年）に設置した札幌市アイヌ文化交流センターは、開設以来、アイヌ民族の歴史や伝統文化に触れる拠点として、多くの市民や観光客の皆様に関わってまいりました。

平成19年（2007年）に、国連総会で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、また、平成20年（2008年）に、国会で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択されて以降、アイヌ施策を推進する環境は大きく変わりました。

こうした環境の変化を踏まえ、本市では、平成22年（2010年）9月に「札幌市アイヌ施策推進計画」を策定し、その目的として定めた「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」に向け、これまで様々な取組を進めてまいりました。

令和元年（2019年）5月、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行され、アイヌ施策に関する新たな基本理念などが示されたほか、令和2年（2020年）7月、アイヌ文化の復興や民族の共生に関する拠点として、白老町に民族共生象徴空間が開業するなど、前計画の策定から10年を迎えた今、アイヌ施策を推進する環境は、再び大きく変化しています。

さらには、令和4年（2022年）に、市制施行から100年という節目を迎える中であって、人口減少や少子高齢化といった重要な課題に直面し、また一方で海外からの観光客が増加するなど、この10年を経て、本市を取り巻く環境も大きく変わりました。

こうした状況を踏まえ、今後本市が取り組むアイヌ施策を改めて整理し、総合的かつ計画的にアイヌ施策を推進していくため、「第2次札幌市アイヌ施策推進計画」を策定いたしました。今後は、本計画に沿い、本市一丸となって、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、札幌市アイヌ施策推進委員会の委員を始め、意見交換会や市民意識調査に御協力いただいた皆様、そしてパブリックコメントに御意見を寄せていただいた皆様に、心よりお礼申し上げます。

令和3年（2021年）3月

札幌市長 秋元克広



目次

第1章 計画の策定

- 1 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 背景
 - (2) 第2次札幌市アイヌ施策推進計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 アイヌ民族に関わる歴史的経緯

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 アイヌ民族の先住民族としての歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) アイヌ民族の文化の始まり
 - (2) 鎌倉時代から江戸時代まで
 - (3) 明治時代以降
- 3 アイヌ民族に関する戦後の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 北海道アイヌ協会の設立
 - (2) アイヌ文化振興法の施行
 - (3) 国連宣言と国会決議
 - (4) アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会の設置
- 4 アイヌ民族に関する最近の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) アイヌ政策推進会議での検討
 - (2) アイヌ施策推進法の施行
 - (3) 民族共生象徴空間の設置

第3章 現状と課題

- 1 前計画の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 市民意識調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4 課題・・ 21

第4章 基本理念と施策目標

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 施策目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (1) アイヌ文化の保存・継承・振興
 - (2) アイヌ民族に関する理解の促進
 - (3) 体験・交流の促進
 - (4) 産業等の振興
 - (5) 生活関連施策の推進

第5章 具体的な取組

1	計画体系	29
2	各施策の具体的な取組	30
	施策目標 1 アイヌ文化の保存・継承・振興	30
	推進施策 1 アイヌ文化の継承と人材育成	
	推進施策 2 アイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生	
	施策目標 2 アイヌ民族に関する理解の促進	32
	推進施策 1 アイヌ民族に関する啓発活動の推進	
	推進施策 2 アイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実	
	施策目標 3 体験・交流の促進	34
	推進施策 1 札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出	
	推進施策 2 アイヌ文化の体験・交流の機会創出	
	施策目標 4 産業等の振興	36
	推進施策 1 アイヌ文化のブランド化の推進	
	推進施策 2 アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進	
	施策目標 5 生活関連施策の推進	38
	推進施策 1 生活環境等の整備	

第6章 計画の推進

1	計画の推進体制	39
2	計画の進行管理	39
3	指標	40

<資料>

資料 1	札幌市アイヌ施策推進委員会	41
資料 2	意見交換会の実施結果	43
資料 3	市民意識調査の実施結果	49
資料 4	パブリックコメントの実施結果	52
資料 5	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（抄）	54
資料 6	アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針	61

【表紙について】

本計画の表紙に掲載したアイヌ文様の刺しゅう作品は、平成 30 年度に実施した「アイヌアート・モニュメント制作事業」で、アイヌ民族と市民が共同制作した作品です。同事業を通じて制作した作品は、札幌駅前通地下歩行空間などで展示しています。

※ 本計画では、説明上様々なアイヌ語を掲載しておりますが、その意味として掲載した内容は一つの例示であり、掲載した内容以外にも様々な意味や使用方法などがある場合があります。